

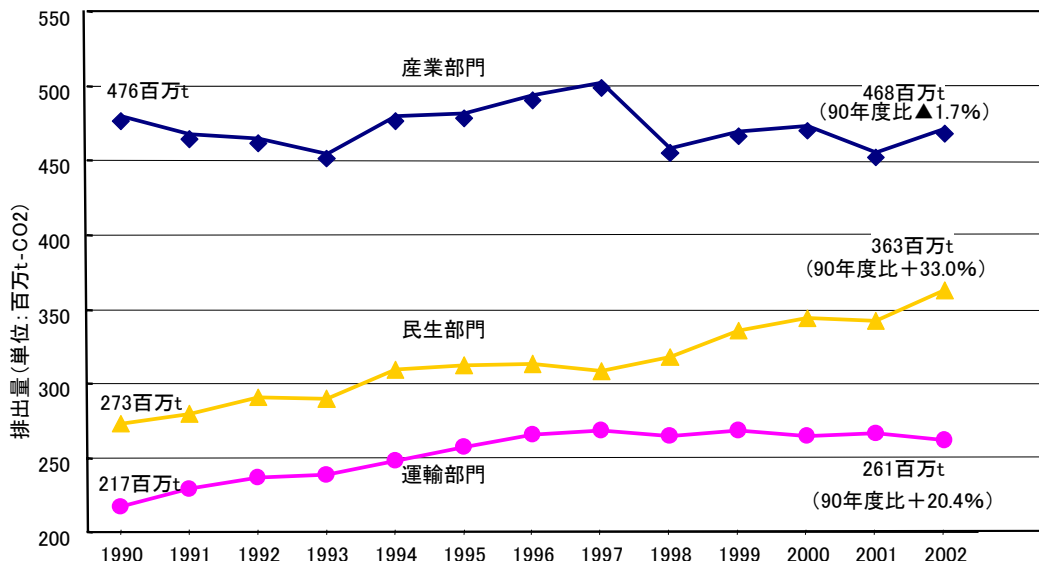
省エネ法改正の背景

京都議定書
17年2月16日発効

我が国は2010年目途に90年比6%削減
(2002年実績 +7.6%)

〔 エネルギー起源CO2は90年比±0%に抑制
(2002年実績 +約12%) 〕

各部門のCO2排出量の推移



<CO2排出削減の手段>

- ①エネルギー消費の削減
- ②新エネルギーの導入、原子力の推進等

目標達成のための追加対策が必要

運輸部門

課題

- 運輸事業者と産業界との連携による省エネ取組の強化

民生部門(うち建築物・住宅)

課題

- 住宅の省エネルギー対策の強化
- 既存ストックの省エネルギー対策の強化

省エネ法の改正

<運輸部門のその他の施策>

- グリーン物流総合プログラム
(荷主、物流事業者の連携による物流分野でのCO2削減)
- ESTモデル事業
(環境的に持続可能な交通体系の実現を目指す先進的な取組に対するモデル事業)